

- ◇憲法週間 1日～7日
- ◇児童福祉週間 5日～11日
- ◇愛鳥週間 10日～16日
- ◇春の全国交通安全運動 11日～20日
- ◇農薬危害防止運動 15日～6月14日

昭和29年10月15日
第3種郵便物認可

毎月1日発行
定価1部3円

本報おだわら

発行所
小田原市役所
小田原市城内3番22号
〒250・電話22-1111
編集兼発行人
平野進
株式会社文進堂印刷
全世帯配布

小田原市の推計人口	4月1日現在
人口	153,126人
男	76,067人
女	77,059人
世帯	36,048世帯
人口増減	62人増
人口比	96人増
前月	32人増
前年	37世帯

二百八十九人に見舞金

昨年度の交通災害共済

本市が、激増する交通事故の被害者を救済する目的で、昨年四月から実施した交通災害共済制度は、ことしの三月末で六万四千五百五十人のかたがたが加入され、加入率も四二・一％と、全国的にみて上位の成績を達成することができました。また、この掛金として一千五百三十八万八千四百四十円を加えたから収めていただきました。

この共済制度は、一昨年実施して「死のとき」七千四百円、原市内の死者三千六十八人、負傷者一、千六百六十九人という数字が示す通り、うなぎ昇りとなり、昨年一年間に交通事故で亡くなったかたのうち、共済加入者は千一百八十八人、負傷者は二百六十八人、合計千四百五十六人のかたがたに、二千三百三十三万円の見舞金が支払われました。

この掛金の額は、

十六歳以上	三百円
十六歳未満	百五十円

△見舞金の額

△死のとき

原市内の死者	三千六十八人
負傷者	千六百六十九人

△この共済制度による加入者数

前年	九千八百四十七人
加入率	六・五％

△格段の上昇率を示していますが、これは市民のみならず、交通安全に対する認識が高まったこと、各自治会長さんをはじめ一括加入を推進していただいたかたがたの尽力によるものです。

△しかしながら、一方において、交通事故の被害者も、昨年の小田原市では、

死者	三千六十八人
負傷者	千六百六十九人

△この赤字は、一般市費で補充されました。



4月5日、城内小學校では入学式が終わつてから新入生158人が入学記念に城址公園のお堀にこいの稚魚120匹を放流しました。同小學校では、昭和38年から「入学した児童がこいのように元気に成長するように」と新入生の手で毎年放流していますが、ことしで7年目、その数も872匹になりました。

用具購入資金を補助

市が青少年団体に

市では、青少年の健全な育成と団体の活動を促進するため、用具購入資金を補助します。

この補助金は、青少年団体が野球用具、キャンプ用具、購買用具など青少年活動に必要な用具を整える場合に交付されます。

△交付対象 購入資金を継続して積み立てている団体に、結成後六カ月以上経過していること。

△交付金額 用具購入見舞金の額の二分の一で最高三万円まで。

△申込期間 七月三十一日まで

△詳しいことは青少年補導所育成係（電話二二二番）へお問い合わせください。

片浦、西米神農協が合併

小田原市農協合併推進協議会は、農協合併促進法にもとづき、市内の農協合併を推進してきました。

が、このたびは片浦、西米神農協の合併がなり、五月一日から片浦農協として発足しました。

昭和四十年五月一日、片浦地区の四農協が合併した際、西米神農協だけが残り、助成法の期間も最終年度を迎えた四十三年度に、関係者間で検討協議が行なわれた結果、今年三月二十二日両農協は合併を決定し、合併を完了しました。なお、両農協の合併により

小規模工業近代化

資金を貸し付け

県では、小規模工業者がその生産設備を近代化し、合理化するために必要な資金を貸し付けるため、四十四年度から新たに長期・低利の資金として「小規模工業近代化資金」の制度を設けました。

小規模工業者で機械器具または装置の購入に必要な資金が不足し、資金調達に悩んでいるかたは、どうぞご利用ください。

△申込資格のある業種
金属プレス加工業・合成樹脂成型加工業・木製家具製造業・手加工

△利用資格 県内で一年以上同一事業を営む小規模工業者が常時使用する従業員が十人以下の会社および個人

△資金使途 工業用の生産・加工器具および装置の購入に要する資金

△申込先 県商工指導所（本所、各支所）・県工業試験所・県工業指導所・県繊維工業指導所

△受付期間 第一次四月一日～六月三十日 第二次七月一日～七月三十一日（ただし貸付予定総額に達ししだいしめきります）

△申込先 県商工指導所（本所、各支所）・県工業試験所・県工業指導所・県繊維工業指導所

行政相談委員きまる

このほ行政管理局長官から長崎住み、その地域の事情にもあつて、周囲の人々からも信頼され、川幸雄の三氏が本市の行政相談委員として四月一日付けで委嘱されました。

行政相談委員は、国民から行政に関する相談を受けたり、簡単な事については直接関係行政に通知して解決をし、また、申し出の人に教示して、複雑な事は行政監察局に連絡して、処理してもらうことになつていきます。

行政相談委員は、その土地に時から午後三時まで市民相談室で行政相談を受け付けています。

加入し、万一の交通事故にぞなえ日現在で、六万五千七百四十八人（昨年同月四万五千七百七十六人）加入率四二・九％となつています。

なほ、本年度の加入者は、市内各自治会等の協力により四月三十一日まで、

三郷部将順 電話七〇一七
千代七五番地
市川 幸雄 電話七〇一七
小台二一五番地 電話七〇一七
〇八一〇番

片浦農協の組合員は三百九十四人となりました。

収納代理金融機関を指定第一信用組合、六月一日から本市の収納代理金融機関に指定しましたので、お知らせします。本店および鴨宮支店を取り扱います。

うまい米作りを奨励

種もみ代の半額を補助

この数年、お米の収穫量が増加している反面消費量が減少し、国の手持米は毎年約百万トンとなつています。国では米の生産調整等いろいろの施策を打ち出していますが、本市では、本年度から水田農業の安定と消費者に喜ばれるうまい米作りを奨励することにしました。

このため、従来市内で栽培されている水稲品種の中から品質が特にすぐれて、収量も比較的安定している日本晴、クサフエ、サチワタリの三品種を小田原市の奨励品種として広く普及することにしました。

この品種を新しく栽培されるかたは、小田原市種子更新協議会を通じて種もみ代の半額を補助することにしています。

あなたは選挙人名簿に登録されていますか

永久選挙人名簿に登録されていないかたは、選挙資格があつても選挙のとき投票することができませんから、早目に市役所市民課または支所へ登録の申し出をしてください。次に掲げる資格があるかたは、6月2日までに登録の申し出を されますと6月20日に永久選挙人名簿に登録されます。

昭和44年6月1日現在で、満20歳以上であつて引き続き3カ月以上小田原市内に住んでいるかた。

（永久選挙人名簿の登録時期は毎年3月、6月、9月、12月の4回です）
不明の点は市役所選挙管理委員会、市民課または支所へお問い合わせください。



地区自治会長(地区嘱託員)きままる

災害発生通報責任者にも委嘱

このほど市内各自治会の本年度役員の変更が終わり、各地区自治会長百八十五人がきまりました。市では、これらの自治会長を四月一日付で地区嘱託員と広報委員に、また、五月一日付で災害発生通報責任者にそれぞれ委嘱しました。

今後これらのかたがたは、地区市民の福祉増進、地域の発展向上に尽力されると共に、広報広聴など市の地区行政についてもご協力願うことになっております。

一方、災害が発生した場合とか、災害が発生しそうな場合とか、正確な状況を市の災害対策本部(総務課)に通報していただくことになっております。わたくしたちの生命や財産を一刻のうちに奪つてしまふ災害を未然に防ぎ、またその被害を最小限にいとめるためには、市民のかたがた一人一人のご協力により迅速かつ正確な状況を把握することがもつともたい

市民のみならず災害が発生した場合、道路、河川などに異常な発生しそうな場合、また、これらに通報責任者である自治会長さんにお知らせください。

なお、各自治会の連絡組織である自治会連合会の会長には杉山米吉(中央)、副会長には村上金蔵(中央)、永井善八(北部)、府川米吉(西部)、落合信一(東部)、監事に川口朝光(東部)小砂理助(北部)の各氏がそれぞれ選任されました。

各地区自治会長・広報委員・災害発生通報責任者

○は地区自治会連合会長・広報委員長を示す。

- 35区 中田賢蔵 36区 神谷忠一
37区 山田好一
38区 亀井二郎 39区 府川善太
40区 谷津山崎辰之助 41区 山室定雄
42区 鈴木平八 43区 小砂理助
44区 村山啓造
45区 木村豊 46区 山崎静雄
47区 小島利雄 48区 小島利雄
49区 平塚昌蔵 50区 村越大蔵
51区 村越大蔵 52区 久野 53区 木村貞男
54区 木村貞男 55区 木村貞男
56区 木村貞男 57区 木村貞男
58区 木村貞男 59区 木村貞男
60区 木村貞男 61区 木村貞男
62区 木村貞男 63区 木村貞男
64区 木村貞男 65区 木村貞男
66区 木村貞男 67区 木村貞男
68区 木村貞男 69区 木村貞男
70区 木村貞男 71区 木村貞男
72区 木村貞男 73区 木村貞男
74区 木村貞男 75区 木村貞男
76区 木村貞男 77区 木村貞男
78区 木村貞男 79区 木村貞男
80区 木村貞男 81区 木村貞男
82区 木村貞男 83区 木村貞男
84区 木村貞男 85区 木村貞男
86区 木村貞男 87区 木村貞男
88区 木村貞男 89区 木村貞男
90区 木村貞男 91区 木村貞男
92区 木村貞男 93区 木村貞男
94区 木村貞男 95区 木村貞男

春の全国交通安全運動

毎日の重点事項を選定

春の全国交通安全運動が、五月十一日から二十日までの十日間、全国いつせいに進められます。

この運動は、尊い人命を交通事故から守るため、みんなで正しい交通のルールを身につけ、習慣づけようとするものです。

毎日の重点実施事項

今年、特に正しい交通ルールの励行のために、期間中毎日常のよう重点実施事項を選んで行なうことになりました。

5月11日 正しい横断の励行と、横断歩道の歩行者保護の徹底。

12日 車両の完全整備の励行と、自動車損害賠償責任保険への加入の促進。

13日 適正な運行管理と安全運転管理の確保。

14日 道路の正しい使用。

15日 飲酒運転の防止と、交通安全の確保。

16日 飲酒運転の防止。

17日 追突事故防止のための安全運転の確保。

春の全国交通安全運動が、五月十一日から二十日までの十日間、全国いつせいに進められます。

この運動は、尊い人命を交通事故から守るため、みんなで正しい交通のルールを身につけ、習慣づけようとするものです。

毎日の重点実施事項

今年、特に正しい交通ルールの励行のために、期間中毎日常のよう重点実施事項を選んで行なうことになりました。

5月11日 正しい横断の励行と、横断歩道の歩行者保護の徹底。

12日 車両の完全整備の励行と、自動車損害賠償責任保険への加入の促進。

13日 適正な運行管理と安全運転管理の確保。

14日 道路の正しい使用。

15日 飲酒運転の防止と、交通安全の確保。

16日 飲酒運転の防止。

17日 追突事故防止のための安全運転の確保。

下水道排水設備工事責任者、技能者の資格試験

下水道部では、排水設備工事の責任技術者と技能者の資格試験を五月下旬に行ないます。この試験は、下水道排水設備工事責任者としての責任を十分に果たすために、下水道部規定第九條に該当する上水道給水装置工事責任技術者で、責任技術者受検資格(排水管の設計)・技能者(実地試験)(排水管の接合・インパットの施工)受検手数料 五百円

責任技術者受検手数料 三百円

技能者受検手数料 三百円

除じん装置が完成

府川じんかい焼却場

かねて建設中の府川じんかい焼却場除じん装置が総事業費三千二百八十六万三千五百円をもって完成しました。

この装置は、煙突から排出されるガス中の粉じん量を〇・五グラム(二立方尺中)以下にするものです。

なお、この建設費には、千百万円を厚生年金保険積立金から還元融資を受けています。

市民劇場第28回公演・桐座公演

松竹大歌舞伎公演

日時・7月19日(土) ヒル12時 ヨル5時

会場・小田原市民会館 主催・小田原市民会館事業協会



尾上松緑 坂東養助 助高屋小伝次 尾上辰之助 市川新之助 尾上菊之助

「傾城反魂香・吃又」

「世話情浮名横櫛・源氏店」

演目と主な配役

お富 尾上菊之助
お三郎 市川新之助
お多衛門 助高屋小伝次
藤八 尾上佳緑

「棒しばり」

次郎冠者 尾上辰之助
太郎冠者 坂東養助
曾根松兵衛 尾上佳緑

「傾城反魂香・吃又」

お徳 尾上松緑
お平 尾上菊之助
お徳 助高屋小伝次
雅楽之助 市川新之助
修理之助 尾上辰之助

・前売券 (指定席) 一、八〇〇円
A (指定席) 一、五〇〇円
B (指定席) 一、二〇〇円
C (指定席) 一、〇〇〇円
自由席 五〇〇円

・前売開始 5月20日
お問い合わせは市民会館
2階事務室(電話四七二四
六番代表)

本年は尾上菊五郎劇団による恒例の松竹大歌舞伎です。皆様お誘い合わせのうえお早目にお申し込みください。

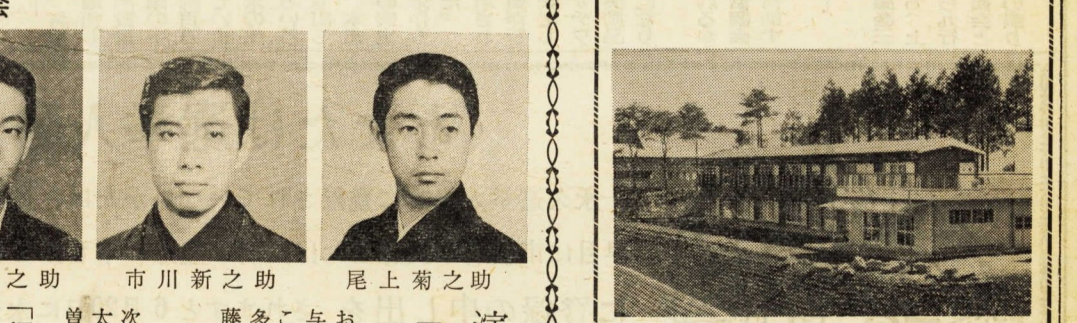
申し込みお問い合せ

TEL 22-8423

教育委員会社会教育課

…夏の申し込みはお早めに…

自然のいぶきを胸いつばいに
ハイキング、キャンプ、
研修会……はいかがですか。



峰ノ塔 青少年の家

申し込みお問い合せ

教育委員会社会教育課

TEL 22-8423

地元での購入が69%

本市の消費生活モニターの結果

本市が昨年六月から三ヶ月を調査していた...

包装や応待のしかたがよかつたかどうか

Table with 7 columns: 内訳, 包装, 値札, 陳列, 清潔, 応待, 品質, 価格. Rows: よい, 普通, 悪い.

市内五百二十七回(二五・六%) 市外百一十一回(五・四%)...

奥様メモ

野菜の小袋包装品の買い方



近ごろ、やお墨さんやスーパーになりまして...

10,356人が献血

昨年度の運動実績

昨年度の本市の献血推進事業は市民のみならず...

市美術展の作品募集

六月四日から八日まで(午前九時三十分から午後七時三十分まで)...

蒸発しやすい薬物には、効果がありません...

教育委員会主催による第10回春の小田原市婦人バレーボール大会...

5月18日 城内小校庭で 婦人バレーボール大会

立山連峰へ！ 登山者を募集

第3回市民夏山教室 募集人員 八十七人(申し込み)

母子福祉大会 5月10日 市民会館で

作品搬出 六月八日(日) 午後七時から七時三十分まで



小田原の春を満喫 箱根療養所患者さんの慰安会

恒例の小田原まつりは、4月4日から6日まで水の公園や天守閣広場で...



3月の献血実績 Table with 5 columns: 実施日, 献血組織, 申込者, 不適格者, 献血者.

盆栽展 6月3日~7日 小田原市体育館

小田原市子ども会大会 春の一日を楽しく

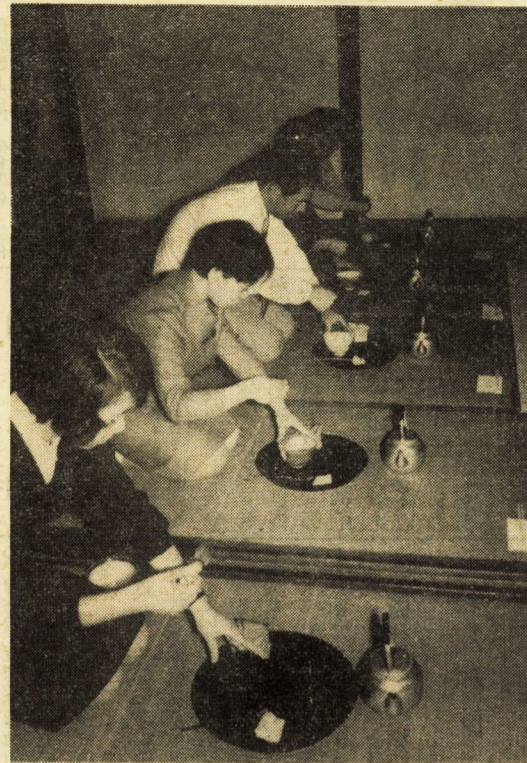
楽しく学ぶ成人学校

受講生を募集

申し込み 5月26・27日

余暇を利用して趣味、生活技術、教養などを楽しく学ぶことができ、この成人学校です。科目もいろいろ設けてありますので、みなさん多数お申し込みください。

- ◆開設期間
 - ・午前部 五月二十九日～七月十七日
 - ・午後部 五月二十九日～七月十七日
- ◆会場
 - ・午前部 中央公民館
 - ・午後部 城内小学校
- ◆科目(分科内は定員数)
 - ・午前部 短歌への道(80)
 - ・午後部 茶道(30)、ペン習字(60)
- ◆受講資格
 - ・市内に在住、在勤する満十六歳以上の(学生、生徒は除きます)
 - ・受講料 無料ですが、科目によっては、教材費などの実費をいただく場合もあります。
- ◆申し込み
 - ・五月二十五日、二十六日 午前九時～午後六時 中央公民館
 - ・詳細については、教育委員会社会教育課(電話四四三三番)へお問い合わせください。



成人学校のひとつ「茶道」

心身障害児の訓練会

毎週火曜日 市体育館で

心身障害者対策で、特に重視、切望されている児童期の基礎的訓練を次により実施することにになりました。この訓練会は、障害児の機能回復、残存能力の開発、日常生活のしつけ等を系統的、計画的に行ない、将来への自立計画確立を目標とするものです。障害児をもちの保護者は、障害児の将来のために、積極的に参加してください。日ごころ心配をされている、障害児のご入学、訓練施設入所、家庭用訓練器具の購入、福祉団体の加入等については、訓練会場へ相談に応じます。参加を希望される方は、福祉事務所保護課厚生係(電話四一三三番)までお出かけください。ご都合できない方は、電話でお申し込みください。身体障害者家庭福祉員が同一、詳しく、ご説明させていただきます。

昨年引き続き開設

若子・酒匂小で留守家庭児童会

教育委員会では、昨年の四月から酒匂と若子の両小学校で留守家庭児童会を開設していますが、今年度も引き続き開設することになり、すでに四月十日から両小学校で始められています。近年、経済成長に伴う労働力の不足とこれに並行する生活水準の高度化は、家庭内職を減少させています。留守家庭児童会は、留守家庭の児童を放課後一定の時間、児童会であつたり、児童の欲求や好みのうえにたつた楽しい生活をさせ、そこから望ましい交友関係を健康で豊かな心身を育てることもに交通事故から児童を守るために昨年度からテストケースとして、酒匂小では中央公民館酒匂分館で、若子小では池上青年会場でそれぞれ留守家庭児童会を開設しました。児童会とも、一年生から三年生までの約四十人の児童が、二入りの指導者のもとで、学校が終わつてから四時半ごろまでの間、わつてから四時半ごろまでの間、本を眺んだり、おもちゃで遊んだり、あるいは戸外で元気に運動したりして楽しく過ごしています。なお、指導員には引き続き次のかたがたが委嘱されました。

クラブの紹介

①小田原市歩け歩けの会

毎月「チームの紹介」として、婦人バレークラブについて紹介してきましたが、今月号から新たに「クラブの紹介」と名前を変えて、いろいろなスポーツ団体を紹介していきます。

まず歩きましょう

健康で楽しい生活に

人間は、誰でも終生健康でありたいと願っていることに変わりはないでしょう。健康は、人から与えられるものではなく、自ら作りだすものである。その作りだす方法はいろいろありますが、まずここで取りあげたいのは年齢に応じた運動が一番良いと思います。運動は継続するものでなければなりません。それには、若干の条件のようなものが必要になると思います。まずお金の心配がない、道具のいらぬ、役所正門前に若男女が集合し、ラジ体操を終えて出発し、小田原城址付近を中心に約一時間三十分位のコースを選んで行なつたわ



早川橋を渡る歩け歩けの会一行

5月の市民相談室

- ◆一般相談 受付時間 毎日午前8時30分～午後5時(休日、土曜日午後を除く) 市の仕事についての要望や苦情、生活上の問題などなんでもご相談をお受けしていますから、お気軽にご利用ください。
- ◆特別相談(無料)
 - ・人権擁護相談 13日 午前10時～午後3時(毎月第2火曜日) 人権擁護委員、法務局職員
 - ・行政苦情相談 13日 午前10時～午後3時(毎月第2火曜日) 行政相談員
 - ・一般法律相談 7日・21日 午後1時～午後3時(毎月第1・第3水曜日) 弁護士
 - ・交通事故相談 3日(毎月第1・第2金曜日) 弁護士
 - ・高齢者職業相談 2日・9日 午前10時～午後3時(毎月第1・第2金曜日) 高齢者無料職業紹介所職員
 - ・心配ごと相談 12日・19日・26日 午前10時～午後3時 毎週月曜日民生委員
 - ・市税の相談 6日・15日・26日 午前8時30分～午後5時(毎月5日、当日が休日の場合は翌日、土曜日は午前中)
 - ・宅地建物法律相談 16日 午前10時～午後4時(年4回) 弁護士

市民会館

- ◆大ホール
 - ・10日 小田原市母子福祉大会(10時～15時)
 - ・11日 国鉄友会総会(10時～16時30分)
 - ・15日 浅海増殖研究中央協議会第19回研究発表全国大会(9時30分～17時)
 - ・17日 市民劇場第27回公演「ウィーン少年合唱団」(14時30分～18時30分) S席千八百円・A席千五百円
 - ・18日 観世流能楽会(10時～20時) 五百円
 - ・19日 育峰会チャリティーショー「ウィーン少年合唱団」(18時30分～20時30分) S席千八百円・A席千五百円
 - ・21日 小田原信用金庫現況報告会(一回・10時30分～12時30分) 一回・14時30分～16時30分
 - ・28日 わらび民族舞踊集(18時30分～21時) 招待券
 - ・29日 労働B例会「吉永小百合シヨ」(18時15分～20時30分) 会員券
 - ・30日 創価学会一般講話(19時～21時) ▲小ホール
 - ・11日 熊坂温子門下生ピアノおさらい会(13時～16時30分)
 - ・13日 岩谷産業(株)小田原工場竣工式(11時～15時)
 - ・18日 翠会ピアノ発表会(13時～16時)
- ◆定期映画会
 - ・11日(日) とんち坊やと王様
 - ・17日(土) 泣いた赤おに 日本一の漁業
 - ・18日(日) 砂漠のちえくらべ
 - ・25日(日) 森の王様 スエーデンの王子を世の光に
- ◆自動車の文庫
 - ・13日(火) 印刷局宿舎 計量検定所 報徳編 入生田駅前 国立箱根療養所
 - ・14日(水) 国際通り青年部 東亜農薬 大箱神社 長野製作所
- ◆木曜コンサート
 - ・15日 ショパン作曲「小犬のワルツ」他
 - ・22日 フスマナ作曲「売られた花嫁」他
 - ・29日 イエツセル作曲「おもちゃの兵隊」
- ◆果箱をつくる会
 - ・10日(土) 午後1時半から
 - ・24日(土) 午後1時半から